

# 割り印の方法

/各文書にまたがって印鑑を押す方法

- 独立した各文書を、縦または横に少しずらした形で重ね合わせ、各文書の重ね合わせた部分をまたぐように押印します。

※ 割り印は、賃貸借契約更新覚書に使用した印と同じ印を使用してください。

